

請願第 2 1 号	受理年月日	平成 2 8 年 1 2 月 5 日
付託委員会	教育水道委員会	
紹介議員	大石正信、八記博春、柳井 誠、波田千賀子、藤沢加代、山内涼成、田中光明、荒川 徹、石田康高	
請願者	小倉南区徳力四丁目 2 - 16 ゆきとどいた教育を求める北九州市実行委員会 代表 江藤 恭子 (署名 2,707 人)	
件名	小・中学校全学年での 30 人学級の実現等について	
要 旨		
<p>本市で 35 人以下学級が小学校 1、2、3 年生と中学校 1 年生で実施され、小学校 4 年生以上と中学校 3 年生は学校裁量で実施できるとされたことは、多くの市民が少人数学級を望んでいることの反映であり、少人数学級への移行は時代のすう勢であることを示している。</p>		
<p>しかし、現行の市独自措置は教員増がほとんどなく、加配教員等の流用で学校現場は多忙と混乱を極めている。行き届いた教育と支障のない学校運営のためには、学級増に応じた教員定数の増加が必要である。</p>		
<p>学習の土台である学級定数を少人数にして、教師の指導が届くようにすることこそ、子供たちの学びを保障し学力を向上させる根本的な施策である。全国一斉学力テストの過去問の練習や、子どもひまわり学習塾などは、全ての子供たちに学校教育で学力をつける責任を果たす対応ではなく、本質的な学力向上にはなり得ない。</p>		
<p>また、家庭学習によって学力向上を図る施策は、家庭環境の違いを考慮せず、家庭に責任を転嫁する誤った働きかけであって、公教育の責務を放棄するものと言わざるを得ない。</p>		
<p>2017 年度より権限移譲が行われ、施策の裁量権限が広がることを生かし、本市独自の施策として次のとおり措置していただきたい。</p>		
記		
1 平成 29 年度より北九州市の学級編制基準を改正し、小・中学校の全学年で 30 人学級を実施すること。		
2 学級編制基準を改正できなかった場合、予算措置により学級増に見合った教員増を行い、小・中学校の全学年で 35 人学級を実施すること。		